

ファミ得パック特約プラン等の適用に関する特約

(第 1 1 版)

(本特約の適用)

第 1 条 UQコミュニケーションズ株式会社(以下「当社」といいます。)は、本特約により当社のUQ通信サービス契約約款(以下「約款」といいます。)に定める料金その他の提供条件と異なる取扱いを行います。なお、本特約で使用する用語の意味は、本特約に特段の定めがない限り、約款で定義する用語の意味に従うものとします。

(ファミ得パック特約プラン等の選択)

第 2 条 本特約で定める基本使用料には、次の料金種別(以下これらを総称して「本特約プラン」といいます。)があります。

基本使用料の料金種別
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2 年自動更新あり)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2 年自動更新なし)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(期間条件なし)
ファミ得パック特約プラン T (2 年自動更新あり)
ファミ得パック特約プラン T (2 年自動更新なし)
ファミ得パック特約プラン T (期間条件なし)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題 T (2 年自動更新あり)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題 T (2 年自動更新なし)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題 T (期間条件なし)
ファミ得パック特約プラン(2 年)
ファミ得パック特約プラン(3 年)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2 年)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(3 年)

2 当社は、令和 2 年 3 月 3 1 日時点に下表に定める本特約プランの適用を受けていた料金契約に限り、令和 2 年 4 月 1 日以降も本特約に基づき本特約プランを適用します。

基本使用料の料金種別
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2 年自動更新あり)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2 年自動更新なし)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(期間条件なし)、ファミ得パック特約プラン(2 年)、ファミ得パック特約プラン(3 年)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2 年)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(3 年)

3 UQ 契約者は、本特約プランの適用を受けている料金契約(以下「特約回線契約」といいます。)に係る料金種別の変更については、別紙において変更が可能とされている場合に限り行うことができます。

(2 年自動更新ありプランに係るプラン解除料の適用)

第 3 条 次表に定める基本使用料の料金種別(以下本条において「本プラン」と総称します。)は、その特約回線契約の提供開始日を含む料金月の翌料金月(次項の規定により更新されたものであるときはその更新月とします。)から起算して 2 4 料金月が経過することとなる料金月(以下この条において「満了月」といいます。)の末日をもって適用期間が満了します。

基本使用料の料金種別
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2 年自動更新あり)、ファミ得パック特約プラン T (2 年自動更新あり)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題 T (2 年自動更新あり)

2 当社は、本プランについて、満了月が経過した場合は、その満了月の翌料金月(以下この条において「更新月」といいます。)の初日に同一の料金種別で更新して適用します。

3 UQ 契約者は、本プランの適用を受けている特約回線契約について、契約の解除又は料金種別の変更があった場合は、第 1 号に定めるプラン解除料を支払っていただきます。

ただし、第2号に定める適用除外要件のいずれかに該当しているときは、この限りではありません。

(1) プラン解除料

区 分	1 特約回線契約ごとに	
	料金額	税抜額(税込額)
プラン解除料	1,000 円(1,100 円)	

(2) 適用除外要件

- ①満了月、更新月又は更新月の翌料金月に契約の解除があったとき。
- ②更新月又はその翌料金月若しくは翌々料金月に料金種別の変更があったとき。
- ③別紙においてプラン解除料の支払いを要さないこととされている料金種別の変更があったとき。
- ④その料金契約の解除が契約移行に係るものであったとき。
- ⑤次表に定める基本使用料の料金種別（以下本条において「対象プラン」と総称します。）からの変更により本プランが適用された場合であって、次のいずれかを満たすこと。
 - a 対象プランの満了月（本条第1項の定めにかかわらず、第5条に定めるものをいいます。以下この⑤において同じとします。）の翌料金月に料金契約の解除があったとき。
 - b 対象プランの満了月の翌々料金月に基本使用料の料金種別の変更があったとき。

基本使用料の料金種別
ファミ得パック特約プラン(2年)、ファミ得パック特約プラン(3年)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(3年)

- 4 基本使用料の料金種別の変更により本プランの適用を開始した場合であって、別紙においてその変更時に適用期間を引き継ぐ旨が定められているときは、第1項の定めにかかわらず、変更前の料金種別に設定されていた満了月をもってその適用期間が満了するものとします。

(2年自動更新なしプランに係るプラン解除料の適用)

第4条 次表に定める基本使用料の料金種別（以下本条において「本プラン」と総称します。）には最低利用期間があります。

基本使用料の料金種別
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年自動更新なし)、ファミ得パック特約プランT(2年自動更新なし)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題T(2年自動更新なし)

- 2 最低利用期間は、本プランの適用を開始した日を含む料金月の翌料金月（基本使用料の料金種別の変更により適用を開始したときはその適用を開始した日を含む料金月とします。）から起算して24料金月が経過することとなる料金月（以下この条において「満了月」といいます。）の末日までの間とします。
- 3 UQ契約者は、本プランの適用を受けている特約回線契約について、最低利用期間内に契約の解除又は料金種別の変更があったときは、第1号に定めるプラン解除料を支払っていただきます。

ただし、第2号に定める適用除外要件のいずれかに該当しているときは、この限りではありません。

(1) プラン解除料

区 分	1 特約回線契約ごとに	
	料金額	税抜額(税込額)
プラン解除料	1,000 円(1,100 円)	

(2) 適用除外要件

- ①満了月に契約の解除があったとき。
- ②別紙においてプラン解除料の支払いを要さないこととされている料金種別の変更があったとき。
- ③その料金契約の解除が契約移行に係るものであったとき。

- ④次表に定める基本使用料の料金種別（以下本条において「対象プラン」と総称します。）からの変更により本プランが適用された場合であって、次のいずれかを満たすこと。
- a 対象プランの満了月（本条第1項の定めにかかわらず、第5条に定めるものをいいます。以下この④において同じとします。）の翌料金月に料金契約の解除があったとき。
- b 対象プランの満了月の翌々料金月に基本使用料の料金種別の変更があったとき。

基本使用料の料金種別
ファミ得パック特約プラン(2年)、ファミ得パック特約プラン(3年)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(3年)

- 4 基本使用料の料金種別の変更により本プランの適用を開始した場合であって、別紙においてその変更時に適用期間を引き継ぐ旨が定められているときは、第2項の定めにかかわらず、変更前の料金種別に設定されていた満了月をもってその最低利用期間が満了するものとします。

（ファミ得パック特約プラン(2年)等に係るプラン解除料の適用）

- 第5条 ファミ得パック特約プラン(2年)、ファミ得パック特約プラン(3年)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年)及びファミ得パック特約プラン ギガ放題(3年)（以下この条において「本プラン」と総称します。）は、その特約回線契約の提供開始日を含む料金月の翌料金月（次項の規定により更新されたものであるときはその更新月とします。）から起算して次表に定める適用月数が経過することとなる料金月（以下この条において「満了月」といいます。）の末日をもって適用期間が満了します。

区 分	適用月数
(1) ファミ得パック特約プラン(2年)又はファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年)に係るもの	24 料金月
(2) ファミ得パック特約プラン(3年)又はファミ得パック特約プラン ギガ放題(3年)に係るもの	36 料金月

- 2 当社は、本プランについて、満了月が経過した場合は、その満了月の翌料金月（以下この条において「更新月」といいます。）の初日に、満了月の月末日に適用を受けている料金種別に応じて、それぞれ下表の右欄に定める料金種別に変更します。

変更前	変更後
ファミ得パック特約プラン(2年)、ファミ得パック特約プラン(3年)	ファミ得パック特約プランT（2年自動更新あり）
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(3年)	ファミ得パック特約プラン ギガ放題T（2年自動更新あり）

- 3 UQ契約者は、本プランの適用を受けている特約回線契約について、契約の解除又は料金種別の変更があった場合は、定期プラン特約に係るプラン解除料を支払っていただきます。

ただし、次の各号のいずれかに該当しているときは、この限りではありません。

- (1) 満了月の末日又は更新月に契約の解除があったとき。
- (2) 更新月又はその翌料金月に料金種別の変更があったとき。
- (3) 別紙においてプラン解除料の支払いを要さないこととされている料金種別の変更があったとき。
- 4 基本使用料の料金種別の変更により本プランの適用を開始した場合であって、別紙においてその変更時に適用期間を引き継ぐ旨が定められているときは、第1項の定めにかかわらず、変更前の料金種別に設定されていた満了月をもってその適用期間が満了するものとします。

（本特約プランの基本使用料）

- 第6条 本特約プランの基本使用料の額は、下表のとおりとします。

区 分	1 特約回線契約ごとに月額
	料金額 税抜額(税込額)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年自動更新あり)	2,847 円(3,131.7 円)

ファミ得パック特約プラン ギガ放題 (2年自動更新なし)	最低利用期間内	2,847 円(3,131.7 円)
	上記以外の期間	3,017 円(3,318.7 円)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(期間条件なし)		3,017 円(3,318.7 円)
ファミ得パック特約プラン T (2年自動更新あり)		2,363 円(2,599.3 円)
ファミ得パック特約プラン T (2年自動更新なし)	最低利用期間内	2,363 円(2,599.3 円)
	上記以外の期間	2,533 円(2,786.3 円)
ファミ得パック特約プラン T (期間条件なし)		2,533 円(2,786.3 円)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題 T (2年自動更新あり)		3,047 円(3,351.7 円)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題 T (2年自動更新なし)	最低利用期間内	3,047 円(3,351.7 円)
	上記以外の期間	3,167 円(3,483.7 円)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題 T (期間条件なし)		3,167 円(3,483.7 円)
ファミ得パック特約プラン (2年)		2,363 円(2,599.3 円)
ファミ得パック特約プラン (3年)		2,363 円(2,599.3 円)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題 (2年)		3,047 円(3,351.7 円)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題 (3年)		3,047 円(3,351.7 円)

(基本使用料の免除)

第7条 UQ契約者は、特約回線契約について、約款の規定にかかわらず、その提供開始日を含む料金月の基本使用料の支払いを要しません。

(ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年)等に係る通信利用制限の取扱い)

第8条 次表に定める基本使用料の料金種別の適用を受けている契約者回線については、ハイスピードモードにおけるW i M A X 2 +通信に係る情報量を、W i M A X 2 +総量規制の要否を判断するために行う総情報量の集計から除外します。

基本使用料の料金種別
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年自動更新あり)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年自動更新なし)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(期間条件なし)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題 T (2年自動更新あり)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題 T (2年自動更新なし)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題 T (期間条件なし)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年)、ファミ得パック特約プラン ギガ放題(3年)

2 前項の適用を受けている契約者回線については、W i M A X 2 +基地局設備の混雑状況によりW i M A X 2 +通信の伝送速度を制限する場合があります。

(主回線契約の解除があった場合の取扱い)

第9条 当社は、特約回線契約について、その主回線契約(特約回線契約の申込みに際して、UQ契約者が主たる契約として指定した料金契約をいいます。以下同じとします。)の解除があったときは、主回線契約に係る提供終了日を含む料金月の翌料金月の初日から、下表の右欄に掲げる料金種別を適用します。

変更前	変更後
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年自動更新あり)	ギガ放題(2年自動更新あり)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年自動更新なし)	ギガ放題(2年自動更新なし)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(期間条件なし)	ギガ放題(期間条件なし)
ファミ得パック特約プラン T (2年自動更新あり)	UQ F l a t ツープラス T (2年自動更新あり)
ファミ得パック特約プラン T (2年自動更新なし)	UQ F l a t ツープラス T (2年自動更新なし)

ファミ得パック特約プランT（期間条件なし）	UQ Flat ツープラスT（期間条件なし）
ファミ得パック特約プラン ギガ放題T（2年自動更新あり）	UQ Flat ツープラス ギガ放題T（2年自動更新あり）
ファミ得パック特約プラン ギガ放題T（2年自動更新なし）	UQ Flat ツープラス ギガ放題T（2年自動更新なし）
ファミ得パック特約プラン ギガ放題T（期間条件なし）	UQ Flat ツープラス ギガ放題T（期間条件なし）
ファミ得パック特約プラン（2年）	UQ Flat ツープラス（2年）
ファミ得パック特約プラン（3年）	UQ Flat ツープラス（3年）
ファミ得パック特約プラン ギガ放題（2年）	UQ Flat ツープラス ギガ放題（2年）
ファミ得パック特約プラン ギガ放題（3年）	UQ Flat ツープラス ギガ放題（3年）

第10条 削除

（本特約の変更）

第11条 当社は、合理的と認められる範囲で本特約を変更することがあります。この場合の提供条件は、変更後の本特約によります。

- 2 当社は、本特約を変更する場合は、変更後の本特約の内容及びその効力発生時期について、当社のホームページに掲示する方法又はその他相当の方法により周知します。なお、変更後の本特約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
- 3 当社は、電気通信事業法施行規則第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、当社のホームページに掲示する方法又はその他相当の方法によりその内容を説明します。

（約款との関係等）

第12条 本特約は約款と一体となって適用されるものとし、約款が廃止された場合は、本特約も廃止します。

- 2 本特約と約款とが矛盾する場合は、本特約に定める内容が優先します。
- 3 本特約に定めのない事項は、約款の規定に従います。
- 4 当社が約款を改正した場合、改正前の約款を適用、引用又は準用等する本特約の規定は、改正後の約款の相当する規定を適用、引用又は準用等します。

附 則（15-UQ 事企-第002号）

（実施時期）

- 1 本特約は、平成27年8月1日から実施します。
- （おトク割の取扱い）
- 2 当社は、特約回線契約の提供開始日を含む料金月から起算して25料金月が経過するまでの間に、本特約プランから約款附則（15-UQ 事企-001号）に定める対象種別への料金種別の変更があったときは、約款の規定にかかわらず、対象種別Aから当該変更を行った場合に準じて変更後の料金種別におトク割を適用します。
- 3 削除
- 4 削除

附 則（15-UQ 事企-005号）

（実施時期）

- 1 この改正規定は、平成27年10月1日から実施します。
- （契約の移行に係る優遇措置の変更）
- 2 15-UQ 事企-002号（平成27年8月1日）の附則第3項中「当社が別に定める日」を「平成27年12月31日」に、同第3項中「その特約回線契約に係る登録料及びその申込みと同時に解除した料金契約に係る年間パスポート解除料」を「その申込みと同時に解除した料金契

約に係る年間パスポート解除料」に、同第4項中「平成27年9月30日」を「平成27年12月31日」にそれぞれ改めます。

(料金等の支払いに関する経過措置)

- 3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

附 則 (15-UQ 事企-011 号)

(実施時期)

- 1 この改正規定は、平成27年12月15日から実施します。
(契約の移行に係る優遇措置の変更)
- 2 15-UQ 事企-002 号(平成27年8月1日)の附則第3項中「平成27年12月31日」を「当社が別途決定する期日」に、同第4項中「平成27年12月31日」を「当社が別途決定する期日」にそれぞれ改めます。

附 則 (15-UQ 事企-013 号)

(実施時期)

- 1 この改正規定は、平成28年1月15日から実施します。
(契約の移行に係る優遇措置)
- 2 UQ 契約者は、この改正規定実施の日から当社が別途決定する期日までの間に、当社が指定するWiMAX2+機器を用いて、第2条(ファミ得パック特約プラン等の選択)に基づき特約回線契約を申し込んだときは、約款の規定にかかわらず、その申込みに関する登録料の支払いを要しません。

附 則 (16-UQ 事企-第005 号)

(実施時期)

- 1 本特約は、平成28年7月1日から実施します。
(長期利用割引の取扱い)
- 2 当社は、特約回線契約の提供開始日を含む料金月から起算して26料金月目以降、本特約プランから約款附則(15-UQ 事企-001 号)に定める対象種別への料金種別の変更があったときは、約款の規定にかかわらず、変更後の料金種別に長期利用割引を適用します。

附 則 (17-UQ 事企-第003 号)

(実施時期)

- 1 この改正規定は、平成29年6月1日から実施します。
(基本使用料の料金種別の適用に関する経過措置)
- 2 この改正規定実施の際現に、改正前の規定により下表の左欄の適用を受けている者は、この改正規定実施の日において、それぞれ同表の右欄の適用を受けているものとみなします。

改正前	改正後
ファミ得パック特約プラン	ファミ得パック特約プラン(2年)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題	ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年)

(料金等の支払いに関する経過措置)

- 3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

附 則 (19-UQ 事企-第017 号)

(実施時期)

- 1 この改正規定は、令和元年10月1日から実施します。
ただし、この改正規定中、基本使用料の料金種別の変更に関する部分については、令和元年9月30日から実施します。
(契約の移行に係る優遇措置)

- 2 UQ契約者は、令和2年3月10日までに第2条（ファミ得パック特約プラン等の選択）に基づき特約回線契約を申し込んだときは、約款の規定にかかわらず、その申込みと同時に解除した料金契約に係る年間パスポート解除料の支払いを要しません。

- 3 令和2年3月10日までに申し込まれた特約回線契約については、基本使用料の料金種別に応じて、その提供開始日を含む料金月から起算して下表の割引期間が満了するまでの間、それぞれの基本使用料から下表の割引額を控除する取扱いを行います。

ただし、基本使用料の日割りが発生する料金月については、その日数に応じて下表の割引額を日割りして適用します。

区 分	割引期間	割引額（税抜）
ファミ得パック特約プラン ギガ放題（2年自動更新あり）、ファミ得パック特約プラン ギガ放題（2年自動更新なし）又はファミ得パック特約プラン ギガ放題（期間条件なし）に係るもの	25料金月間	1特約回線契約ごとに月額184円
ファミ得パック特約プラン ギガ放題（2年）に係るもの	25料金月間	1特約回線契約ごとに月額684円
ファミ得パック特約プラン ギガ放題（3年）に係るもの	37料金月間	1特約回線契約ごとに月額684円

- 4 前項の適用を受けている特約回線契約について、契約の解除又は基本使用料の料金種別の変更（その変更の際して適用期間が引き継がれるものを除きます。）があった場合は、それぞれ下表に定める割引終了月をもって前項の適用を廃止します。

区 分	割引終了月
特約回線契約の解除があった場合	その解除日を含む料金月
基本使用料の料金種別の変更があった場合	その変更日を含む料金月の前料金月

- 5 15-UQ 事企-002号（平成27年8月1日）の附則第3項及び第4項を「削除」に改めます。（料金等の支払いに関する経過措置）

- 6 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

附 則（20-UQ 事企-第011号）

この改正規定は、令和2年4月1日から実施します。

附 則（22-UQ 事企-第012号）

この改正規定は、令和4年4月1日から実施します。

附 則（23-UQ 事企-第021号）

（実施時期）

- 1 この改正規定は、令和6年1月1日から実施します。

ただし、この改正規定中、LTEオプション料に係る改定規定については、令和5年12月1日から実施します。

（料金等の支払いに関する経過措置）

- 2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

附 則（25-UQ 事企-第013号）

（実施時期）

- 1 この改正規定は、令和7年12月1日から実施します。

（基本使用料に関する取扱い）

- 2 令和7年8月21日から令和7年11月30日までの間、次表に定める料金種別の基本使用料の料金額は、従前のとおり次表に定める額とします。

1 特約回線契約ごとに月額

区 分		料金額
		税抜額(税込額)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(2年自動更新あり)		2,547 円(2,801.7 円)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題 (2年自動更新なし)	最低利用期間内	2,547 円(2,801.7 円)
	上記以外の期間	2,717 円(2,988.7 円)
ファミ得パック特約プラン ギガ放題(期間条件なし)		2,717 円(2,988.7 円)

(基本使用料に関する取扱い)

- 3 前項に定める料金種別について、令和7年11月1日から令和7年11月30日の間にプラン解除料の支払いを要する事由が生じた場合であっても、料金表の規定に関わらず、その支払いを要しません。

(基本使用料に関する取扱い)

- 4 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

別紙

区 分		変更後		
		ファミ得バック特約プラン ギガ放題（自動更新あり）	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（自動更新なし）	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（期間条件なし）
変更前	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（自動更新あり）	×	◎	□
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（自動更新なし）	◎		□
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（期間条件なし）	×	×	×
	ファミ得バック特約プランT（自動更新あり）	×	×	×
	ファミ得バック特約プランT（自動更新なし）	×	×	×
	ファミ得バック特約プランT（期間条件なし）	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（自動更新あり）	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（自動更新なし）	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（期間条件なし）	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン(2年)	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン(3年)	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題(2年)	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題(3年)	×	×	×

区 分		変更後		
		ファミ得バック特約プランT （自動更新あり）	ファミ得バック特約プランT （自動更新なし）	ファミ得バック特約プランT （期間条件なし）
変更前	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（自動更新あり）	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（自動更新なし）	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（期間条件なし）	×	×	×
	ファミ得バック特約プランT（自動更新あり）	×	◎	□
	ファミ得バック特約プランT（自動更新なし）	◎	×	□
	ファミ得バック特約プランT（期間条件なし）	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（自動更新あり）	◎	◎	□
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（自動更新なし）	◎	◎	□
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（期間条件なし）	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン(2年)	●	●	●
	ファミ得バック特約プラン(3年)	●	●	●
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題(2年)	●	●	●
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題(3年)	●	●	●

区 分		変更後		
		ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（自動更新あり）	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（自動更新なし）	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（期間条件なし）
変更前	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（自動更新あり）	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（自動更新なし）	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（期間条件なし）	×	×	×
	ファミ得バック特約プランT（自動更新あり）	◎	◎	□
	ファミ得バック特約プランT（自動更新なし）	◎	◎	□
	ファミ得バック特約プランT（期間条件なし）	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（自動更新あり）	×	◎	□
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（自動更新なし）	◎	×	□
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（期間条件なし）	×	×	×
	ファミ得バック特約プラン(2年)	●	●	●
	ファミ得バック特約プラン(3年)	●	●	●
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題(2年)	●	●	●
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題(3年)	●	●	●

区 分		変 更 後	
		ファミ得バック特約プラン(2年)	ファミ得バック特約プラン(3年)
変 更 前	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（自動更新あり）	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（自動更新なし）	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題（期間条件なし）	×	×
	ファミ得バック特約プランT（自動更新あり）	×	×
	ファミ得バック特約プランT（自動更新なし）	×	×
	ファミ得バック特約プランT（期間条件なし）	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（自動更新あり）	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（自動更新なし）	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T（期間条件なし）	×	×
	ファミ得バック特約プラン(2年)		×
	ファミ得バック特約プラン(3年)	×	
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題(2年)	◎	×
ファミ得バック特約プラン ギガ放題（3年）	×	◎	

区 分		変更後	
		ファミ得バック特約プラン ギガ放題(2年)	ファミ得バック特約プラン ギガ放題(3年)
変 更 前	ファミ得バック特約プラン ギガ放題(自動更新あり)	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題(自動更新なし)	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題(期間条件なし)	×	×
	ファミ得バック特約プランT(自動更新あり)	×	×
	ファミ得バック特約プランT(自動更新なし)	×	×
	ファミ得バック特約プランT(期間条件なし)	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T(自動更新あり)	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T(自動更新なし)	×	×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題T(期間条件なし)	×	×
	ファミ得バック特約プラン(2年)	◎	×
	ファミ得バック特約プラン(3年)	×	◎
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題(2年)		×
	ファミ得バック特約プラン ギガ放題(3年)	×	

※各記号の意味は、それぞれ下表のとおりとします。

記号	料金種別の変更	適用期間の特例	プラン解除料の特例
×	不可	—	—
□	可	—	—
○	可	—	プラン解除料の支払いを要さない
◎	可	適用期間を引き継ぐ	プラン解除料の支払いを要さない
●	満了月のみ可	—	プラン解除料の支払いを要さない